

令和5年度第1回広島市障害者差別解消支援地域協議会の開催について (お知らせ)

1 広島市障害者差別解消支援地域協議会の概要

広島市における障害者差別に関する相談等について情報を共有し、障害者差別を解消するための取組を効果的かつ円滑に行うネットワークとして組織し、地域における実情を踏まえ、主体的な取組を進める。

2 開催日時

令和5年4月28日(金)19時00分から 21 時 00分まで

3 開催場所

広島市役所本庁舎2階講堂(広島市中区国泰寺町一丁目6番34号)

4 会議の議題

- (1) 本市における障害者差別解消のための取組について
- (2) 障害者差別解消法に係る相談実績・全庁取組状況について
- (3) 広島市障害者差別解消推進条例の見直しについて

5 一般傍聴について

会議の当日、次の要領により一般の方の傍聴を受け付けます。

(1)傍聴者の定員 10 人

(2)受付

午後 6 時 30 分から午後 6 時 55 分までに会場にて受付を行い、先着順とします。

受付終了時刻までに、定員に達したときは、その時点で受付を終了します。

(3)傍聴者の遵守事項

会場に傍聴者の遵守事項がありますので、傍聴者はこれを守り、会議の円滑な進行・運営に御協力ください。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、会議中はマスクの着用にご協力ください。

※当日に発熱や、軽度であっても咳・のどの痛みなどの症状のある方、4月14日～28日の期間に発熱や風邪症状で通院や服薬等をした方、同期間内に感染拡大している地域や国への訪問歴がある方は、傍聴を控えていただきますようお願いいたします。また、持病のある方など、健康や体調に不安のある方につきましても、傍聴を控えていただきますようお願いいたします。

※なお、今後の新型コロナウイルスの感染状況によっては、協議会の開催を书面開催とする場合があります。

6 お問い合わせ

健康福祉局障害福祉部障害福祉課

電 話:(082)504-2147(直通) 、F A X:(082)504-2256

Eメールアドレス:shougai@city.hiroshima.lg.jp